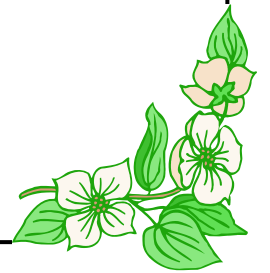
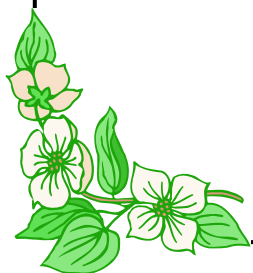


平成29年度
さいたま市シニアユニバーシティ
岩槻校第9期校友会
定期総会

日時 平成29年4月13日（木）
午前11時30分から

場所 料亭「ほてい家」



ホームページ <http://iwa9.jimdo.com/>

定期総会式次第

1 開会あいさつ

2 資格審査

3 議長選出

4 議事審議

(1) 平成28年度事業報告（第1号議案）

質疑応答（以下、各議案に同じ）

(2) 平成28年度決算報告（第2号議案）

(3) 平成29年度役員改選案（第3号議案）

(4) 議長交代

(5) 平成29年度事業担当案（第4号議案）

(6) 平成29年度事業計画案（第5号議案）

(7) 平成29年度予算案（第6号議案）

5 閉会あいさつ

6 その他

(1) 感謝状贈呈

(2) その他

第1号議案

平成28年度事業報告概要

1 文化祭、演芸事業（岩槻協議会）

- (1) 日 時 平成28年11月9日～11日（演芸の部は11日）
- (2) 場 所 本丸公民館玄関ホール及び市民会館いわつき
- (3) 担 当 5班、6班、7班（前沢文化祭実行委員長）
- (4) 概 要 出展は11作品、演芸は2演目を披露した。

2 文化祭、演芸事業（連合会）

- (1) 日 時 平成29年2月17日～19日、21日（演芸の部は19日）
- (2) 場 所 さいたま市文化センター
- (3) 担 当 5班、6班、7班（前沢文化祭実行委員長）
- (4) 概 要 出展の部は2名の2作品、演芸の部は参加なし

3 親睦旅行事業

今年度は、10月25日史跡めぐり主催「バス紅葉狩り信州路」を実施した。

4 懇親会事業

- (1) 日 時 平成28年12月14日
- (2) 会 場 岩槻区仲町 料亭「鮒又」
- (3) 担 当 1班、4班（大塚実行委員長）
- (4) 概 要 45名が参加

5 その他

- (1) 自主講座は「人形の話」・「素人落語」・「吹矢教室」・「紙芝居」・「俳句」・「朝鮮半島」の6回開催、岩槻協議会学習講演会に3回参加した。
その他、「日光ハイキング」・「国会議事堂見学」を開催した。
- (2) シニア大学岩槻校第9期会報、季報として4回発行した。
- (3) 岩槻協議会事業として、「学習講演会3回」、「研修旅行1回」に参加した。
- (4) その他、さいたま市主催の「ウオーキング教室」、「さいたまマーチ」など
- (5) 各クラブの開催概要については次のとおりです。

クラブ等名称	会員数	開催回数	備 考
史跡めぐりクラブ	27名	7回	大江戸博物館、さきたま古墳、上田方面バス旅行、北の丸公園、深川七福神めぐり、飛鳥山公園、末田散策+総会
パソコンクラブ	18名 (最大)	23回	大宮公園お花見、月2回の定例教室及び教室開催前後の昼食会
ゴルフクラブ	8名	3回	関越GC 板倉にて開催
麻雀同好会	5名	24回	年2回鬼怒川合宿 月2回の研修

第9期岩槻校 校友会決算報告(平成28年度)

平成29年3月14日

さいたま市 シニアユニバーシティ
第9期岩槻校 校友会

(単位:円)

	費 目	予算(A)	実績(B)	差(B-A)	備 考
収入	会費 他	117,524	131,818	14,294	55名分、繰越金、木戸銭他
支出	事業管理費				
	会議費	10,000	11,910	1,910	会場使用料等
	管理費	10,000	18,594	8,594	印刷代、切手代、封筒代等
	講座等	20,000	38,358	18,358	講師謝礼等
	事業費				
	文化祭	15,000	6,776	-8,224	練習会場費、材料費等
	イベント補助	20,000	1,000	-19,000	鷹狩行列参加補助
	会報	10,000	10,275	275	印刷代
	その他				
	協議会負担金	11,000	11,000	0	55名×200円
	連合会負担金	11,000	11,000	0	55名×200円
	協議会文化祭負担金	10,100	10,100	0	
	予備費	424		-424	
	支出計		117,524	119,013	1,489
収支		0	12,805	12,805	残金12,805円は次年度に繰越

監査報告書

平成29年2月28日に会計監査を行い、収支決算に関する帳簿、領収書等を照合の結果、相違ないことを報告致します。

平成29年2月28日

監査

今井 [印]
田村 [印]

第3号議案

平成29年度岩槻校第9期 校友会役員（案）

職名	氏名	班
会長	関谷 ○	1班
副会長	坂本 ○○	4班
〃	瀧田 ○○	2班
会計	町田 ○	2班
〃	唐澤 ○○	4班
総務	浪江 ○○	4班
〃	小野 ○○	5班
広報	瀧田 ○○	2班
〃	樺木 ○○	6班
監査	田村 ○○	3班
〃	今井 ○○	2班

第4号議案

平成29年度岩槻校第9期校友会 事業担当（案）

事業名	担当	職名	氏名	班
講座企画	執行部	委員長	坂本 ○○	4班
		副委員長	小野 ○○	5班
		副委員長	瀧田 ○○	2班
		会計主任	町田 ○	2班
講座外企画	各クラブ 又は各班	1 国営武蔵丘陵森林公園（1班） 2 JAL整備工場見学（パソコンクラブ） 3 ボウリング大会（2班） 4 リンゴ狩りバス旅行（史跡めぐりクラブ） 5 浅草演芸場観劇（4班）		
文化祭	5班 6班	委員長	前沢 ○○	5班
		副委員長	三品 ○○	6班
		会計主任	深井 ○○	5班
研修旅行	2班 3班	委員長	松井 ○○	3班
		副委員長	町田 ○	2班
		会計主任	澄川 ○○	2班
懇親会	1班 4班	委員長	上林山 ○○	1班
		副委員長	皆川 ○○	4班
		会計主任	中島 ○○	1班

第5号議案

平成29年度岩槻校第9期校友会 行事計画（案）

行事月日・内容・会場				担当 (準備当番)
月	日	曜	開始時間・内容・場所	
4	13	木	11:30～ 総会 料亭「ほてい家」 12:00～ 昼食会 ”	講座企画執行部
5	10	水	9:00～ 国営武蔵丘陵森林公園散策	1班
	30	火	10:00～ いきいき百歳体操 ワッツ西館3階ワツルームA 11:30～ 全体集会 ”	(3班) 体操受講者
6	13	火	10:30～ JAL整備工場見学(羽田)	PCクラブ
7	13	木	9:00～ 全体集会 本丸公民館 10:00～ 協議会学習講演会「調整中」	(4班) 協議会(9期)
8	8	火	13:00～ 全体集会 会場未定 14:00～ 自主講座「素人落語」	(5班) 講座企画執行部
9	15	金	9:00～ 全体集会 本丸公民館 10:00～ 協議会学習講演会「時事放談」	(6班) 協議会(9期)
	28	木	13:00～ 協議会グランドゴルフ大会 槻の森	協議会(9期)
10	17	水	or18日 ボウリング大会	2班
11	8	水	～12日 文化祭 9期担当は5班、6班	協議会(7期)
	9	木	9:00～ 全体集会 本丸公民館 10:00～ 協議会学習講演会「北海道編Ⅱ」 ”	(1班) 協議会(9期)
	15	水	未定 沼田方面リング狩り	史跡めぐり
12	12	火	13:00～ 全体集会 会場未定 14:00～ 自主講座「元行司の話」調整中 17:00～ 懇親会	(2班) 講座企画執行部 1班、4班
30年 1	16	火	13:00～ 全体集会 会場未定 14:00～ 自主講座「ボクシングの話」調整中	(3班) 講座企画執行部
2	14	水	浅草演芸場鑑賞 開場11時・開演11時40分	4班
3	1	木	協議会研修旅行 9期担当は2班3班	協議会(11期)
	13	火	13:00～ 全体集会 会場未定 14:00～ 自主講座「コミュニケーションとスピーチ」	(4班) 講座企画執行部

※ 6班は、旧7班とします。

第6号議案

平成29年度岩槻校第9期校友会予算（案）

	費 目	予算額（円）	適 用
収 入	会 費	102,000	2,000円×51人
	前年度繰越金	12,805	
	小 計	114,805	
支 出	事業管理費		
	会議費	10,000	会場使用料他
	管理費	15,000	消耗品費他
	講座等	35,000	講座設定費用等
	小 計	60,000	
	事業費		
	文化祭	10,000	協議会・連合会合同
	イベント補助	5,000	年間3～4回
	会報印刷	10,000	四季報（カラー）
	小 計	25,000	
その他			
協議会負担金	10,200	一人年間200円	
連合会負担金	10,200	一人年間200円	
協議会文化祭負担金	8,390	演芸会場借用各期割り	
小 計	28,790		
予備費	1,015		
合 計	114,805		

(注) 各イベント（研修旅行、懇親会含む）は基本的に参加者負担とします。

(参考)

さいたま市シニアユニバーシティ岩槻校第9期校友会会則

(名称等)

- 第1条 本会の名称は、「さいたま市シニアユニバーシティ岩槻校第9期校友会（以下「校友会」という。）」と称し、本会の運営に関し必要な項目を定める。
- 2 本会は、さいたま市シニアユニバーシティ岩槻校第9期生会員をもって組織し、事務所を校友会会長宅に置く。
 - 3 会員とは、別紙様式1号により入会申し込み確認書を提出し年会費を納入した者をいう。

(目的)

- 第2条 校友会は、会員の教養を高め、健康と福祉を増進するとともに、会員相互の親睦と社会参加活動等を促進し地域社会に貢献することを目的とする。

(事業)

- 第3条 校友会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
- (1) 教養文化の学習に関すること。
 - (2) 会員相互の親睦活動に関すること。
 - (3) その他、目的達成に必要な事業。
- 2 本年度の事業計画は別途に定める。

(役員)

- 第4条 校友会に、次の役員を置く。
- (1) 会長 1名 校友会を代表し、会務を統括する。
 - (2) 副会長 2名 会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
 - (3) 会計 2名 校友会の会計及び会務を担当する。
 - (4) 総務 2名 校友会の総務を担当する。
 - (5) 広報 2名 校友会の広報活動を担当する。
 - (6) 監査 2名 校友会の会計を監査し、事業終了後に総会にて報告する。
- 2 役員は理事会で互選し、総会の承認を受ける。

- 3 役員任期は、次年度の定期総会までとする。
- 4 欠員が生じた場合、理事会で互選し臨時総会にて承認を受ける。その任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 会議は、総会及び理事会とし、総会は定期総会及び臨時総会とする。

- 2 定期総会は年1回開催する。
- 3 臨時総会は、会長が必要と認めたときに開催する。
- 4 理事会は、役員、班長及び事業実行委員長で構成し、会長が必要と認めたときに開催する。
- 5 会議の議長は、会長とする。
- 6 会議の議事は、出席者の過半数の同意を得て決し、可否同数のときは議長が決する。
- 7 会議の書記は、総務担当役員とする。

(会計)

第6条 校友会の経費は、会費及びその他の収入をもって充てる。

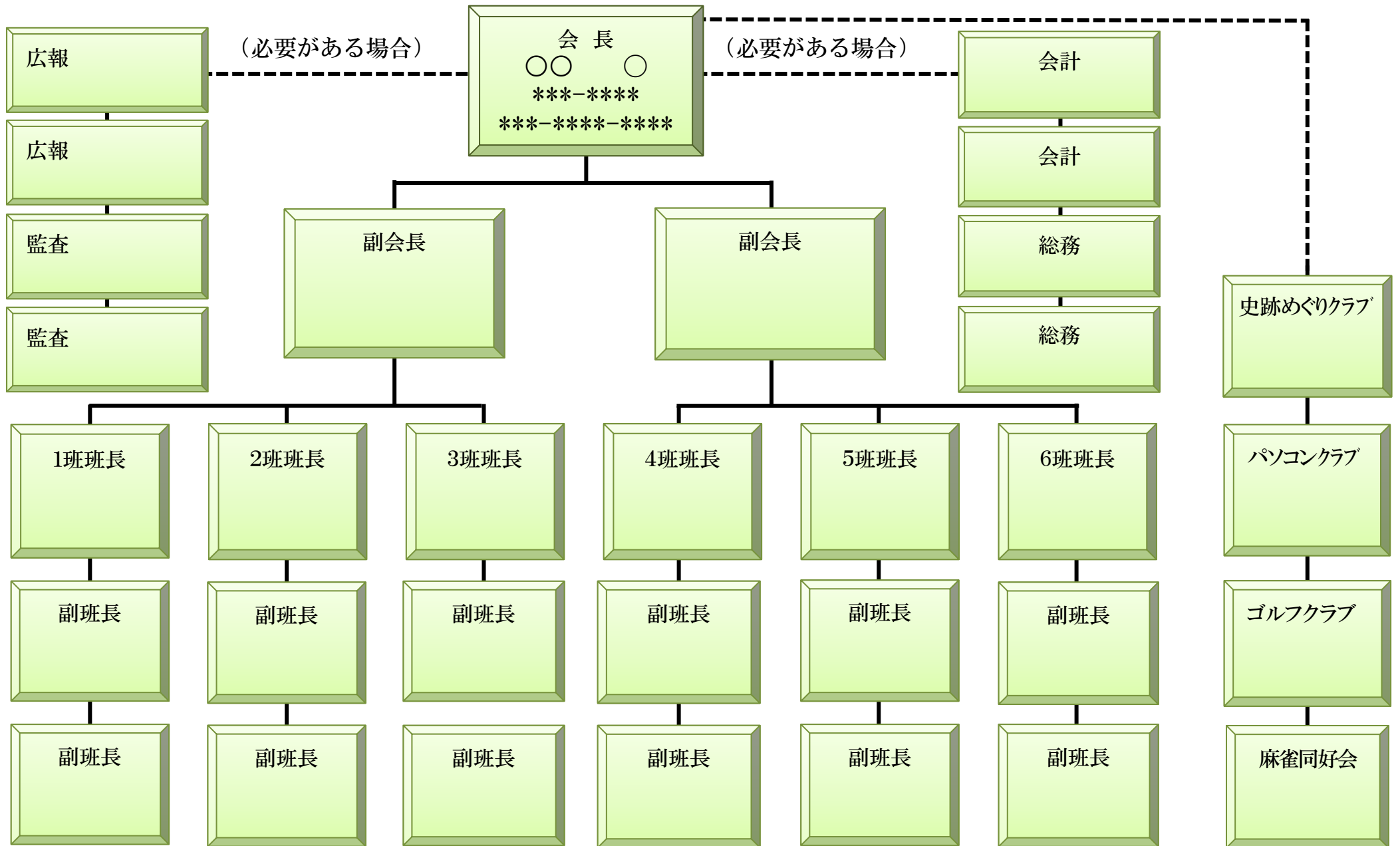
- 2 会費は、年額2,000円とする。
- 3 会計年度は、4月1日から翌年3月末日までとする。

(その他)

第7条 校友会は、さいたま市シニアユニバーシティ岩槻校校友会協議会に加盟するとともに、さいたま市校友会連合会に所属して、他校校友会との連携を行うものとする。

附則 この会則は、平成27年4月13日から施行する。

シニア大学岩槻校第9期校友会会員緊急連絡網（平成29年度）





Saitama city
Senior University
Iwatuki school

感謝状

内田〇〇様

あなたはさいたま市シニアユニバーシティ岩槻校第九期校友会副会長として平成二十七年
度から二年間大学運営に貢献
されました。その功績に感謝
し記念品と本状を贈呈します。

平成二十九年四月十三日

さいたま市シニアユニバーシティ

岩槻校第九期校友会

会長 関谷 〇

